

京都市告示第 2 2 5 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

また、これにより、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路（昭和 45 年 4 月 16 日指定 第 2446 号）の指定を取り消しましたので、併せて告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 27 年 6 月 19 日

京都市長 門 川 大 作

1 承認事項

指定 番号	指定 年月日	道路の 幅員	道路の 延長	道路の位置	申請者
第 号	平成 27. 6. 15	メートル 4. 13 ～ 4. 30	メートル 29. 50	京都市西京区桂春 日町 3 番 1 の一部 及び 3 番 6 の一部	角川 眞佐子

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

(都市計画局建築指導部建築指導課)